

足立区

第6期 障がい福祉計画

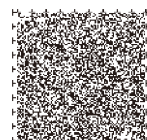
第2期 障がい児福祉計画

令和3年度から令和5年度

【概要版】

令和3年3月

 足立区



# 1 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の位置づけ

## 1 策定の背景

足立区障がい福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」といいます。）第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するものです。足立区第6期障がい福祉計画では、第5期計画（平成30年度～令和2年度）における年度ごとのサービス見込量の計画と実績の差異の評価や、障がい者（児）数の推移も踏まえて内容を見直し、サービス見込量等を推算しました。

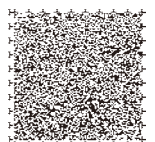
足立区障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するものです。足立区第2期障がい児福祉計画では、第1期計画（平成30年度～令和2年度）における年度ごとのサービス見込量の計画と実績の差異の評価や、障がい児の推移も踏まえて内容を見直し、障がい児に関連するサービス見込量等を推算しています。

足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画は、国が令和2年5月に告示した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示」（以下、「基本指針」といいます。）に則して、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標及び見込量、地域生活支援事業の実施に関する事項を定めたものです。

また、基本指針に基づく活動指標のほか、足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅢ～で掲げた基本理念である「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」のために定めた足立区独自の活動指標について、進捗状況を確認し、後期の目標値を設定しました。

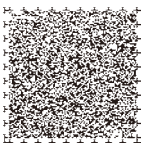
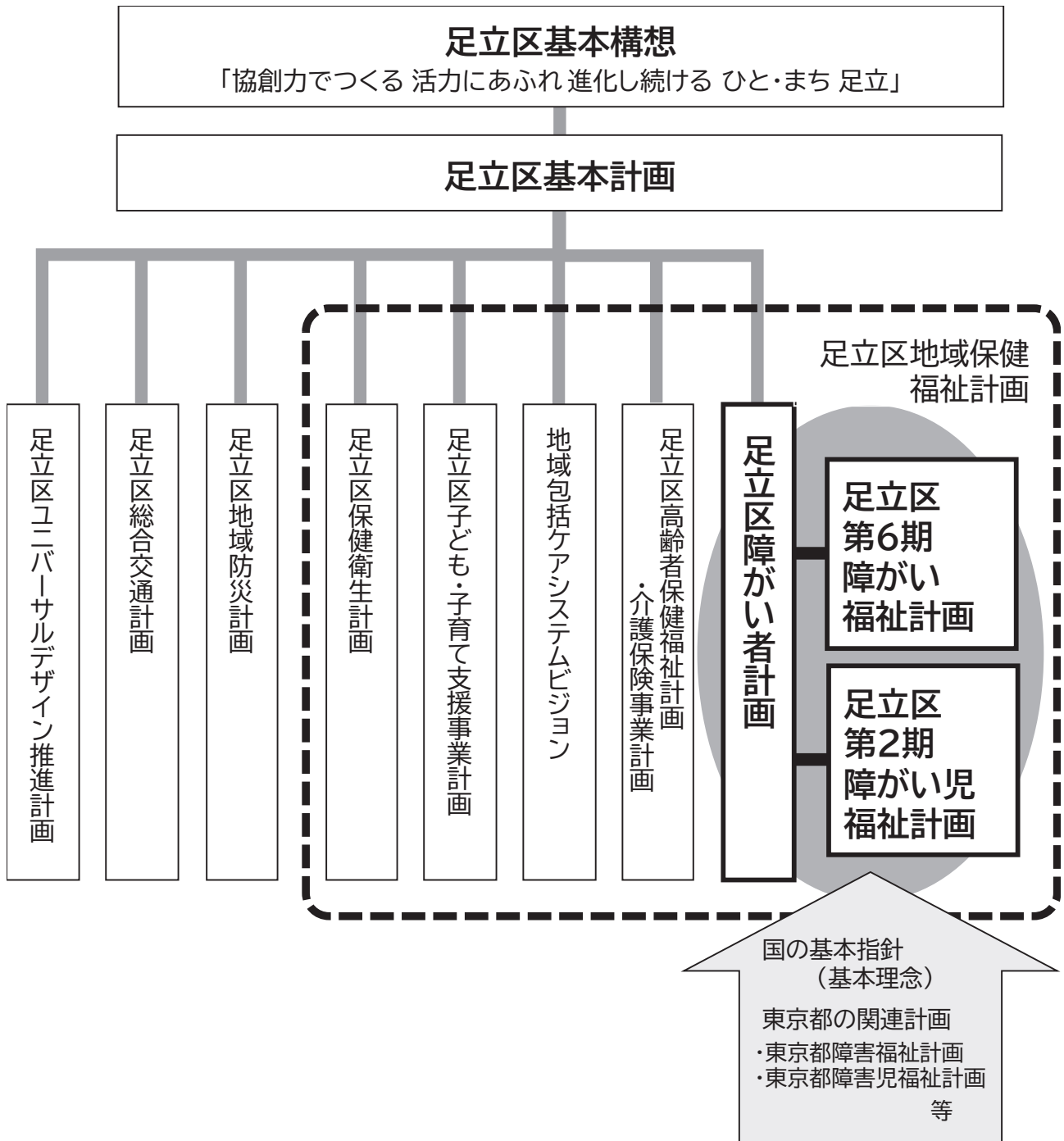
## 2 計画の期間

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
障がい者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 あだちノーマライゼーション推進プランⅢ					
障がい福祉計画 (障害者総合支援法)	第5期	障がい福祉計画		第6期	障がい福祉計画	
障がい児福祉計画 (児童福祉法)	第1期	障がい児福祉計画		第2期	障がい児福祉計画	



### 3 計画の位置づけ

足立区基本構想や基本計画等の上位計画との関係は、下図のようになっています。



## 2 計画策定にあたっての基本的な考え方

### 1 足立区の考え方

足立区第6期障がい福祉計画・足立区第2期障がい児福祉計画の策定にあたり、区内在住の障がい者、障がい児と保護者及び区内障害福祉サービス等事業所を対象としたアンケート調査を令和元年度に実施しました。その結果から明らかになった実態や課題、ニーズと、平成30年度から令和2年度の足立区障がい者計画の進捗状況を踏まえ、新たに示された国の指針や足立区の各種関連計画との整合性や調和を図りながら、国の成果目標に関する足立区の目標数値を設定しました。

### 2 国の成果目標に対する足立区の目標

#### ① 施設入所者の地域生活移行促進

令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
21人 (3.3%)	38人 (6.1%)

#### ② 施設入所者数の削減

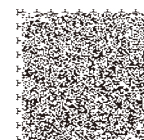
令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
626人	614人 (12人・1.9%減)

#### ③ 地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点等について、令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
未実施	自立支援協議会において実施



④ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者

令和5年度中に、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
111人	141人 (1.27倍)

⑤ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち就労定着支援を利用した者の割合

令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
77人 (66.7%)	99人 (70.2%)

⑥ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数

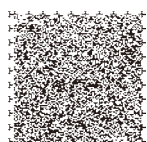
就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
7事業所 (63.6%)	9事業所 (75.0%)

⑦ 児童発達支援センターの設置

令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
設置済 (3か所)	3か所



⑧ 保育所等訪問支援事業の実施体制構築

令和5年度末までに児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施する等により全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
実施済（5か所）	6か所

⑨ 主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保

令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
児童発達支援事業所 4か所	児童発達支援事業所 5か所
放課後等デイサービス事業所 1か所	放課後等デイサービス事業所 2か所

⑩ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

令和5年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
なし	3人

⑪ 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

令和元年度末の足立区の現状	令和5年度末の足立区の目標
28事業所	50事業所

⑫ 障害福祉サービス等の質の向上

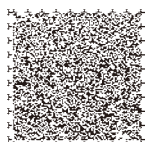
障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みを実施する体制を構築する。

令和5年度末の足立区の目標
質の向上を評価する仕組みについて検討

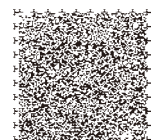


### 3 目標達成のための「足立区障がい者計画」施策体系図

視点	柱立て	施策
ひと	(1) さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成	① 人材養成研修の充実
		<b>変更</b> ② ピアサポート活動の充実とピアサポーターの育成
	③ 区内大学・専門学校・小・中・高校と連携した人づくり	
	(2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み	① 障がい者差別解消の取り組みの強化
② 小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発		
③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発		
④ 障がい者スポーツへの区民理解のための活動		
こじん	(1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築	① 早期発見・相談・療育の仕組みづくり
		② 乳幼児期の取り組みの充実
		③ 学齢期の取り組みの充実
		④ 学齢期から青年期への円滑な移行
(2) 成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実（障害者総合支援法関連）	① 障がい福祉サービスの充実	

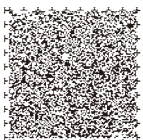


活動指標	
1	移動支援従事者養成研修修了者数
2	手話講習会修了者数
3	高次脳機能障がいサポーター研修修了者数
4	発達支援コーディネーター育成研修の受講修了者数
1	精神障がい者ピアサポーターの登録者数
2	追加 障がい福祉センターで相談活動をするピアサポーターの人数
1	障がい者施設でのインターンシップ受入可能人数と受入人数
2	障がい者施設での職場体験授業の受入可能人数と受入人数
1	障がい者差別解消関連研修実施回数・参加者数
1	啓発事業等を実施した学校数・参加者数
1	ヘルプマークの配付数
2	ヘルプカードの配付数
1	小・中学校と特別支援学校との交流回数
2	パラスポーツ普及・啓発事業の実施回数
1	保育所等訪問支援利用者数・利用日数
2	居宅訪問型児童発達支援利用者数・利用日数
3	変更 ペアレント・メンターの人数
4	追加 ペアレントトレーニング等の支援プログラムの受講修了者数
5	追加 医療的ケア児コーディネーターの配置人数
1	「気づきのしぐみ」から相談につながった件数
2	「チューリップシート」の提出件数
3	こども支援センターげんき発達支援係における発達相談件数
4	児童発達支援施設利用者数・利用日数
5	医療型児童発達支援施設利用者数・利用日数
1	就学相談利用件数
2	放課後等デイサービス施設利用者数・利用日数
1	特別支援学校と区が進路協議を行った回数
2	第一希望（本人または家族等の希望）の区内障がい者通所施設に入ることができた割合
1	居宅系サービス利用者数・利用時間数
2	短期入所（ショートステイ）施設利用者数・利用日数
3	療養介護施設利用者数
4	生活介護施設利用者数・利用日数
5	自立訓練（機能訓練）施設利用者数・利用日数
6	自立訓練（生活訓練）施設利用者数・利用日数
7	宿泊型自立訓練施設利用者数・利用日数
8	共同生活援助（グループホーム）利用者数・区内定員数
9	追加 自立生活援助事業利用者数
10	施設入所支援施設利用者数
11	重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者数・利用時間数





視点	柱立て	施策
くらし	(2) 成人期の障がい者が ライフステージに応じた 支援を受けられる体制の充実 (障害者総合支援法関連)	② 地域生活支援事業の充実
		③ 地域移行支援の推進
		④ 地域定着支援の推進
	(3) 就労支援の充実 (それぞれの特性に合わせて いきいきと働くための支援)	① 就労支援サービスの充実
	(4) 障がい者が身近な地域で 芸術・文化・スポーツを 楽しめる仕組みづくり	① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実
	(5) 重度化・高齢化を見据えた 拠点づくり	① 地域生活支援拠点の整備
追加	(6) 相談支援体制の強化	① 相談支援体制の強化・充実
まち	(1) 安心・安全なまちづくりの実現	① 震災や火災、水害などに強いまちづくりの推進 ② ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進 ③ ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進
	(2) 便利で快適な道路・交通網の 整備（都市基盤の整備）	① スムーズに移動できる交通環境の整備 ② 安全に利用できる道路環境の整備 ③ 安全な駅の整備
区	(1) 障がい者への虐待防止と 権利擁護に向けた取り組み	① 各種ネットワークの構築と推進 ② 障がい者への虐待防止と権利擁護
	追加 (2) 地域における 精神保健医療福祉体制の基盤整備	① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
ひと	(1) さまざまな場面における 障がい福祉を担う人材の育成	① 人材養成研修の充実 ② ボランティアの育成
くらし	(4) 障がい者が身近な地域で 芸術・文化・スポーツを 楽しめる仕組みづくり	① 障がい者の文化・芸術・スポーツ活動の充実



活動指標	
1	手話通訳者等の派遣件数（意思疎通支援）
2	日常生活用具給付件数
3	移動支援事業（個別支援型）利用者数・利用時間数
4	移動支援事業（車両移送型）通所バス利用者数
5	地域活動支援センター利用者数・登録者数
6	巡回入浴利用者数
7	日中保護利用者数
1	地域移行支援事業利用者数
2	精神病床における1年以上の長期入院患者数
1	地域定着支援事業利用者数
1	就労移行支援施設利用者数・利用日数
2	就労継続支援A型施設利用者数・利用日数
3	就労継続支援B型施設利用者数・利用日数
4	就労移行支援事業等を通じて一般就労した者への支援
5	就労定着支援事業利用者数
6	障害者優先調達推進法に基づく優先調達実績数・実績額
1	障がい者アート展の入場者数・出品応募者数
2	<b>追加</b> あだちスポーツコンシェルジュ利用者数
3	障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者数
1	地域生活支援拠点の整備
1	<b>移動</b> 相談支援従事者初任者研修・現任研修修了者数 ← ひと（1）① から移動
2	<b>移動</b> 指定特定・指定障害児相談支援事業所数 ← くらし（2）① から移動
3	<b>追加</b> 計画相談支援・障害児相談支援利用者数
1	福祉避難所として指定している福祉施設数・全施設に対する割合
1	治安が「良い」と感じる区民の割合
1	ユニバーサルデザインまたはバリアフリーに配慮した公共施設の整備実績
1	障がい者が利用しやすいバス停の整備数（コミュニティバスはるかぜ）
1	バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長
1	ホームドアが設置されている区内駅の割合
1	障がい関連ネットワークの開催回数
1	後見人等利用者数
2	障がい者虐待の通報件数
1	<b>追加</b> 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数・関係者ごとの参加者数
2	<b>追加</b> 保健、医療・福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数
<b>廃止</b>	同行援護従事者養成研修修了者数 ⇒ 社会福祉協議会事業終了に伴い廃止
<b>廃止</b>	ここあだちカレッジ受講者のボランティア団体登録割合 ⇒ 社協事業終了に伴い廃止
<b>廃止</b>	東京都障害者総合スポーツセンターに登録する区内障がい者数
<b>変更</b>	⇒ 目標値設定困難とのことから「あだちスポーツコンシェルジュ利用者数」に変更

